

令和8年度 子ども家庭センター 母子保健事業一覧

令和8年4月時点の予定です。日程は変更となる場合があります。市公式ホームページ等でご確認ください。

妊娠がわかったら

事業名	対象者	内容
母子健康手帳の交付	医師の診断を受け、赤ちゃんの心拍が確認できた方	妊娠届出書を提出された方に母子健康手帳(母子バッグ)を交付します。※事前予約制のため、来所前にお電話ください。
両親学級	妊婦とその家族	産前後の生活、歯科、栄養、体操、沐浴実習など2日間コース
妊婦健康診査	妊婦	母子健康手帳交付時に受診票(14回分)をお渡しします。都内の指定医療機関等で受診してください。
妊婦歯科健康診査		母子健康手帳交付時に健診票をお渡しします。市内の指定医療機関で受診してください。
RSウイルスワクチン予防接種		母子健康手帳交付時に予防票をお渡しします。妊娠28週0日～36週6日目に指定医療機関で接種してください。

母子健康手帳を取りに来られる方へ

- 事前予約制です。来所前に必ずお電話でご予約ください。
- 本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)を忘れずにお持ちください。
- 東大和市外から転入された方も届出が必要です。

★ 出生通知票の提出をお願いします。

出産したら

事業名	対象者	内容
新生児産婦訪問(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月未満の乳児のいる全家庭	安心して育児ができるよう、助産師や保健師が訪問し、お母さんの体調や赤ちゃんの体重測定、育児のことなどの相談をお受けします。
産後ケア事業	1. 東大和市民 2. 産後1年未満のお母さんと乳児 3. 体調不良や授乳・育児に不安のある方	出産後にサポートが必要な母子の方が、助産師などの専門家から育児手技への支援・相談、授乳指導、沐浴指導などのケアやアドバイスなどが受けられる事業です。

※産婦健診、1か月児健康診査は都内指定医療機関で実施します(令和8年10月開始予定)。受診票は、母子手帳交付時にお渡しします。

★ 会場:保健センター

集団健診

健診名	対象年齢	内容	通知時期	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3～4か月児健康診査	3か月～5か月未満	・問診 ・計測 ・診察 ・個別相談(保健・栄養・歯科等)	対象となる健診月の前月中旬に個別通知	3	15	5	17	7	18	9	20	11	15	5	19			
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳未満			14	12	2	7		1	13	24	22	12	9	30			
3歳児健康診査	3歳～4歳未満			17	8	19	10		4	16	6	18	8	19	26			
5歳児健康診査	5歳～6歳未満			7	26	9	3	4	8	6	10	1	5	2	2			

※6～7か月、9～10か月児健康診査は都内指定医療機関で実施します。受診票は、3～4か月児健康診査時にお渡しします。

子育て相談

事業名	対象者	内容	申込方法	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
計測	就学前までの乳幼児	身長・体重の測定	不要	2		4		6		1		3		4				
さくらんぼの会	多胎児(双子など)と保護者	育児相談	市報掲載後電話・窓口申込	16		10		24		15		14		10				
ぺんぎんの会	1歳6か月未満のお子さんと保護者			13	18		13	17		19		21		15	8			
かんがるーの会	発育や運動発達に不安のある子と保護者		不要		13	11		5	10		4	10		3	11			
おひさまミニ講座	0歳の乳児と保護者	心理士の講話、ふれあいあそび	電話・窓口申込			2				27				2				


栄養相談講習会

事業名	対象者	内容	申込方法	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
初めての離乳食講習会	3～6か月の乳児と保護者	講話と実演、試食等	市報掲載後電話・窓口申込		7	18		27	24		12	17		18	18			
簡単に作れる離乳食講習会	7～11か月の乳児と保護者	講話と実習、試食等		23		25		26		29		9		25				
幼児食講習会	1歳6か月～3歳までの幼児と保護者			21						8		28						
親子料理教室	小学生の親子					30									31			
食育推進事業	小学4年生～中学生						20								29			

★ 日程は歯科医師の都合により予告なく変更する場合があります。

歯科相談

事業名	対象者	内容	申込方法	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
0歳からのむし歯予防教室	0歳の乳児と保護者、妊婦とそのパートナー	むし歯予防の話、歯ブラシの選び方、歯みがきのポイント、子育ての情報交換等	電話・窓口申込(随時)		25						19							
1歳からの歯みがき教室	1歳～1歳6か月頃の幼児と保護者	仕上げ磨きの練習、歯科相談等		27		15	2		2				25	25				
幼児歯科健康診査	1歳6か月児健診後～未就学児	歯科健診、フッ素塗布、歯みがき練習等		A M	6	11	1	6	3	7	5	9	7	4	1	1		
			P M	15	27	29	22	17	14	14	25	14	18	15	10	29		

助成制度	制度名	対象者	内容
	東大和市不妊検査、不育症検査及び不妊治療に係る医療費助成	東京都不妊検査及び一般不妊治療費助成、東京都不育症検査助成または東京都特定不妊治療費(先進医療)助成の交付決定を受けた方で、1回の治療にその助成金を超える費用がかかった方 ※ 東京都に助成申請した日から東大和市に申請する日まで、継続して市内に住所を有している方に限りません。	不妊検査、不育症検査及び不妊治療を受ける方に対し、東京都が実施している助成制度に加え、市が治療費の一部を助成します。 申請方法等詳細は市ホームページをご覧ください。か、子ども家庭センター母子保健係までお問合せください。

妊娠期からの切れ目ない支援として「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)」を一体的に実施しています。詳細は、市公式ホームページをご確認ください。



妊婦のための支援給付

「妊婦のための支援給付」として、妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給します。

対象者

- ① 1回目の支給(妊娠時)
申請日時時点で東大和市に住民票がある妊婦の方のうち、令和7年4月1日以降に妊娠届出、妊婦給付認定申請をし、助産師・保健師等の面談を受けた妊婦の方
- ② 2回目の支給(出産後)
令和7年4月1日以降に出産し、胎児の数の届出日時時点で東大和市に住民票があり新生児訪問を受けた産婦の方

申請方法

妊娠の届出提出後と出産後の新生児訪問指導で配布する案内に記載の二次元コードから申請してください。

支給方法

- ① 現金支給を希望する場合
妊婦名義の銀行口座に5万円を振り込みます。
※妊婦本人以外の口座名義は指定できません。
- ② ギフトを希望する場合
東京都が発行する5万円相当のギフトクーポンを支給します。

妊婦等包括相談支援 ～伴走型相談支援～

妊娠期から就学前まで、専門スタッフが面談や相談を通じて子育てを継続的にサポートします。

妊娠届出時

妊娠の届出のほか、現在の体調等のアンケートを記入していただき、出産に向けて今後の確認や相談を行います。

妊娠8か月時

妊娠7か月頃を目安にアンケートの案内を郵送します。ロゴフォームでご回答ください。面談や相談の希望がある方等には、後日ご連絡いたします。

出産後(新生児訪問)

出生届とは別に、出生通知票をご提出ください。訪問指導員から新生児訪問のご連絡をします。訪問時、お子さんの体重測定やお母さんの体調の他、子育てに関する相談を行います。

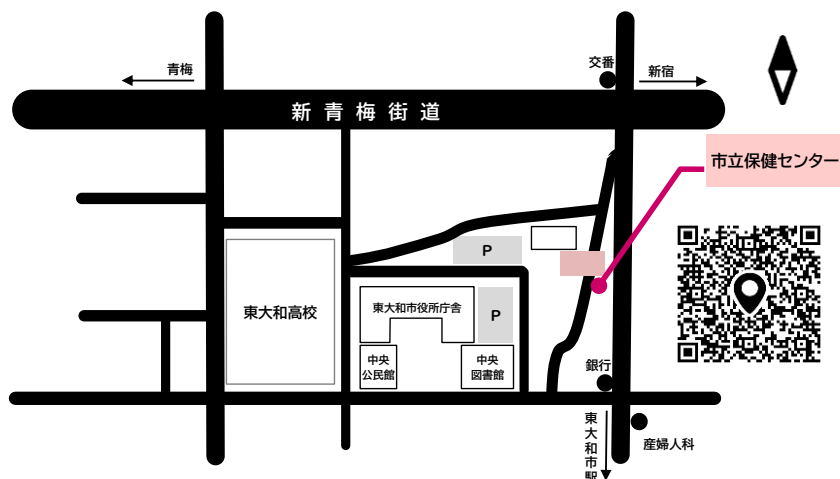
随時の相談

妊娠や出産のこと、就学前のお子さんの発育や発達等の相談のほか、ご自身や家族の体調等の心配がある方は、電話や面談等でお話を伺います。

東大和市子育て応援アプリ

健診・予防接種などの子育て情報をお手持ちのスマートフォンから簡単に確認することができます。

URL : <https://higashiyamato.city-hc.jp>



【問合せ】

東大和市 子ども家庭センター 母子保健係

東大和市中央3-918-1東大和市立保健センター内
TEL 042-565-5212
FAX 042-561-0711
受付時間：月曜～金曜
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

令和8年4月現在